

厚生労働省主催

介護分野における生産性向上協議会の開催について（お知らせ）

標記協議会について、次のとおり開催いたしますのでお知らせします。本協議会への参加を希望される方は、「6. 参加要領」によりお申し込み下さい。

1. 趣旨・概要

生産年齢人口は減少し続けており、2040年にかけてその傾向はさらに大きくなることが予想されている一方で、増える介護需要と多様化への対応が求められており、介護分野においても生産性の向上が求められています。

このような中、今年度、介護分野における生産性向上の取組を推進する事業の一環として、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を作成しました。

ガイドラインを作成するための事例創出のためのモデル事業を行う中で、介護分野でも生産性を向上させ、獲得した余裕時間を利用者に向き合う時間や職員同士の情報共有の時間に使うことで、利用者について新しい発見や、職員の気持ちにゆとりが生まれるなどの成果もありました。また、事業所の課題解決のための取組は、職員間の風通しを良くし、働きやすい職場を作り、働く人のモチベーションを高めることにもつながり、ひいては、介護サービスの質の向上や人材不足の解消につながるという示唆も得られました。

本協議会は、事業所・施設からの成果報告を予定しており、生産性向上に取り組んだ事業所・施設の生の声を聞くことができ、「介護分野における生産性向上とは何か」など生産性向上のとらえ方や、自らの事業所・施設において生産性向上に取り組むための参考にしていただけます。

厚生労働省としては、生産性向上に資する取組が全国津々浦々の介護事業所・施設において行われるよう支援することとしており、介護事業所・施設の関係者の方々はもとより、介護保険を担当する都道府県等の職員の皆様にもお聞きいただきたい内容となっています。

2. 日時

平成31年3月11日（月）12：45～15：30（11：30開場、12：30受付終了）

※12：30までに受付をお済ませの上、12：35にはご着席いただきますようお願い申し上げます。

3. 場所 品川インターシティホール（東京都港区港南2-15-4）

4. 内容

- ①主催者挨拶
- ②協議会への参加証の授与
- ③基調講演（埼玉県立大学理事長 田中 滋 氏）
- ④事業者代表による成果報告（当該ガイドラインの事例の一部を発表）
- ⑤事業者団体代表による横展開の宣言 などを予定

5. 対象者 介護事業所・施設職員、都道府県・市町村職員、報道関係機関、その他介護保険関係者

6. 参加要領

- ・ 参加は無料です。(※交通費は自己負担)
- ・ 別紙1「参加申し込みについて」を参照の上、メール、または、FAXにて別紙2の申込書を事務局(下記「申込先」、または、別紙1参照)までお申し込み下さい。
- ・ 電話による申込みは、受け付けておりません。
- ・ **参加申込みの締切りは、3月5日(火)12:00です。**
- ・ **抽選を行い、その結果、参加できない場合もありますのでご了承下さい。**抽選の結果、参加権を得た方には3月8日(金「)までにメール、または、FAXでお知らせいたします。なお、抽選に漏れた方には、特段通知いたしませんのでご了承下さい。
- ・ 車椅子で参加を希望される方は、その旨お書き添え下さい。また、介助者がいる場合は、その方の氏名等も併せてお書き下さい。
- ・ 参加に当たっては、別紙1「参加される方への注意事項」を遵守して下さい。
- ・ カメラ等の撮影があることを御了承ください。

7. その他

下記の厚生労働省のホームページから別紙1、2をダウンロードすることができます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/other/index.html

《 申込先 》

株式会社NTTデータ経営研究所

E-mail kyotaku-seisansei@keieiken.co.jp

FAX 03-5644-7228